【　会　議　録　】（概要）

日時:平成２５年５月３０日（木）18:30～21:00

会議名	平成２５年度越谷市自治基本条例推進会議 第２回会議	場所	越谷市役所本庁舎５階 第１委員会室
件名 議題	１　開会 ２　協議事項 自治基本条例の適切な運用について ・自治基本条例に基づく取組状況について 「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」 （広報広聴課） ３　その他 ４　閉会		
資料等	有　　無		
出席者	**出席委員** 佐々木会長、石崎副会長、大熊委員、金子委員、鋪野委員、関根委員、内藤委員、福嶋委員、原田委員、松原委員、村田委員、得上委員、雨宮委員、菅沼委員（１４名） **欠席委員** 林委員（１名） **事務局** 佐々木企画部副参事（兼）企画課長、早山企画課副主幹、西岡同副主査、根本同主事（４名） **広報広聴課** 笹野広報広聴課長、小田同副課長、髙土同主査、鎗田同主査、川澄同副主査（５名） **傍聴者**　３名		
内　容	別紙　会議録（要旨）のとおり		

●合意・決定事項等

・自治基本条例の適切な運用について（自治基本条例に基づく取組状況について「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」）、ワークショップ等の手法を取り入れ協議した。会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

・平成２４年度第６回会議で決定したとおり、平成２５年度第３回会議を平成２５年６月２５日（火）の午後６時３０分から開催することとした。

会議録（要旨）

１　開会あいさつ（会長）

　みなさん、こんばんは。足元の悪い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

　本日は平成２５年度第２回目の会議ということで、広報広聴課長においでいただいています。自治基本条例が目指している市民自治の前提として、情報の共有といったことが極めて重要な要素になります。今回の会議は大変重要なものだと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

２　協議事項

　自治基本条例の適切な運用について

　・自治基本条例に基づく取組状況について

　「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」

（会　長）それでは、広報広聴課長から説明をお願いします。

・広報広聴課長から「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」説明があった。

→【資料１】～【資料９】のとおり

（会　長）ありがとうございました。ただいまの説明について、質問やご意見等はありますか。

（Ａ委員）市民ガイドブックについてですが、自治基本条例の全文を掲載できると良いと思います。また、第２３条の市民の市政への参加についてですが、審議会等の会議の議事録は公開されているのでしょうか。

（事務局）市民ガイドブックに自治基本条例の全文を載せるという件ですが、紙面が限られている中で他の記事との優先順位もあるのではないかと思います。また、市民ガイドブックについては昨年度から民間事業者と協働で作成していますので、事業者と協議していきたいと思います。審議会等の議事録については、それぞれの部署で議事録を作成し、ホームページ等で公開しています。

（Ｂ委員）審議会等の議事録を公開していることも、自治基本条例に沿った取り組みの一つだと思います。議事録を公開していることをもっと前面に押し出すと、自治基本条例が実際に生かされていると示すことができると思います。

（Ｃ委員）ツイッターについて、近隣の春日部市の方が越谷市よりフォロワー数が多くなっていますが、この違いについてはどのような分析をしていますか。

（事務局）春日部市に関しては、越谷市より１年早くツイッターを開始していますので、そういったことも一因かと考えています。

（Ｄ委員）越谷 city メール配信サービスの件ですが、配信内容の分類を選ぶ時に、複数の分類を選択することを必須にすると、より多くの情報を市民に届けることができると思います。また、メール配信の「イベント案内」の分類についてですが、越谷市主催事業のみのご案内なのでしょうか。

（事務局）「イベント案内」については、基本的には市の主催事業のご案内ですが、後援の事業をお知らせすることもございます。複数分類を選択することを必須にするというご提案ですが、メ

ールの受信頻度の観点から、ご本人に必要な情報を選択していただければと考えております。
（Ｅ委員）市政の情報を得る際、毎月配られる「広報こしがや」がとても役立っています。その中で、審議会等の委員募集の記事が載っていることがありますが、もう少し目立つような工夫ができると良いと思います。
（事務局）審議会等の委員の公募がある場合、必ず「広報こしがや」に掲載するようにしていますが、どうしてもスペースが限られてしまうため記事が小さくなってしまいます。こういった委員の募集のお知らせや傍聴のお知らせは、できるだけ紙面の前のほうに持ってくるようにしています。また、傍聴のお知らせについては、以前までは日時、場所等の最低限の事項しか載せていませんでしたが、現在は審議会等の審議の内容なども載せるようにしています。今後とも、審議会等の担当課と調整しながら、より多くの方に関心を持ってもらうための工夫を続けていきたいと思います。
（Ｆ委員）自治基本条例と時を同じくして、意見公募手続に関する要綱が定められていますが、意見公募手続により実効性を持たせるための改善案は何かお持ちでしょうか。
（事務局）現在、「広報こしがや」や市のホームページ等での掲載で意見を募っています。より多くのご意見等をいただくために有効と思われる手段があれば、ご教示いただければと思います。
（Ｇ委員）「広報こしがや」やホームページでの募集も一つのやり方だと思うのですが、関連する団体等に意見を出してもらえるよう積極的に働きかけていくことが有効だと思います。
（事務局）いただいた意見を検討しながら、今後も工夫をしていきたいと思います。
（Ｈ委員）越谷市の広報はとても良くできていると思います。自治基本条例の普及という観点になりますが、「広報こしがや」の１面に自治基本条例関連の記事を定期的に載せることができれば良いと思います。
（事務局）毎月発行している「広報こしがやお知らせ版」以外に、季刊版などで特集を組むことも有効ではないかと考えています。
（Ｉ委員）越谷 city メール配信サービスについてですが、不審者情報の配信にタイムラグがあるように感じます。また、迷い人のメールのあと、見つかったという情報も配信してもらえれば良いと思います。
（事務局）不審者情報の件ですが、児童・生徒から学校が情報を受け、教育委員会へ報告した後に市へと情報が来るため、タイムラグが発生します。また、迷い人の件ですが、防災行政無線と連動してメールを配信しています。迷い人の結果のお知らせについては、市民の皆様からの防災行政無線放送やメール配信に対する様々なご意見を踏まえ、検討していきたいと思います。
（会　長）ありがとうございました。今回の協議事項における市の取り組みは、新規や改善も多く素晴らしいと思います。今後も良いところを継承し、新たな取り組みを創造していっていただきたいと思います。ただいまの広報広聴課からの説明を踏まえまして、ワークショップを進めていきたいと思います。

・２つのグループに分かれてワークショップを実施した。

（会　長）時間となりましたので、それぞれのグループごとに発表をお願いします。

・２つのグループが順番にワークショップの結果を発表した。（【別紙１】及び【別紙２】のとおり）

（会　長）今の発表を踏まえて、質問や意見があればお願いします。
（Ｊ委員）情報を公開する際、その情報において何が争点となるか、何が課題であるかということも一緒に提示すると、よりよい情報提供となると思います。
（会　長）ありがとうございました。今回出された意見については、今後予定されているまとめの機会

において、他の事項で出された意見と総合的に調整のうえ、答申案に盛り込んでいくこととしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等
・「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

３　その他
・事務局が、次回の日程等について説明した。
※平成２４年度第６回会議で決定したとおり、平成２５年度第３回会議を平成２５年６月２５日（火）の午後６時３０分から開催することとした。また、メーリングリスト等を活用した意見の事前提出の期限を６月１０日（月）とすることとした。

４　閉会（副会長）
　長時間にわたりご苦労様でございました。行政と市民とでお互いに日常を送っていく上で、やはり情報というものは非常に大事です。細かい点など、今後も検討して工夫していっていただきたいと思います。本日の協議事項は、自治基本条例をどう普及させていくかということにも通じると思います。そういったことも含め、答申の中で上手く反映できたら良いのではないかと思います。ありがとうございました。